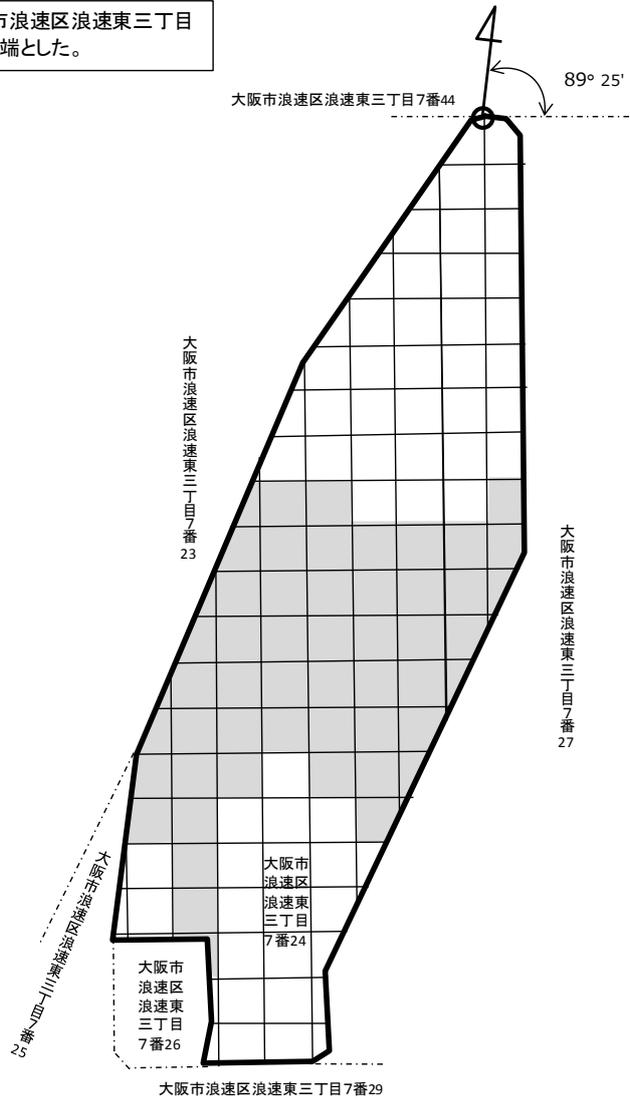


【起点】大阪市浪速区浪速東三丁目7番24の最北端とした。



【凡例】

- 調査対象地
- 形質変更時要届出区域
- 単位区画
- - - - 筆境界

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に89° 25′回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

形質変更時要届出区域 図面